

公立大学法人  
秋田公立美術大学

平成 28 年度  
業務実績評価書  
(案)

平成 29 年 8 月

秋田市公立大学法人評価委員会

## 評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

### (1) 項目別評価

#### ア 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

#### イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況を評価する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	年度計画を順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣ又はⅢ）
B	年度計画を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割以上）
C	年度計画を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準における小項目別評価の割合は目安であり、小項目の重要性や社会情勢の変化等を考慮するものとする。

(2) 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況およびマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

## □ 全体評価

### ・ 事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の平成28年度業務実績については、年度計画に定めた項目をほぼ順調に実施されている。

平成28年度は秋田公立美術大学の第1期生が卒業した年であったことから、学生の進路に関心が高まったが、進路支援に関する取組だけでなく、ほぼ全ての項目において法人、教員および学生の積極的な取組が確認できる内容であった。

○地域貢献活動などにより、学生自身が秋田の魅力を発見していることは、県内に就職する学生が増えるきっかけとなっており、評価される。

○学生の作品が、展覧会でより多くの市民に鑑賞してもらえよう、充実したPRが望まれる。

### ・ 財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

○業務委託料を抑制するなど、効率的な経営を進めていることが認められる。

○財務諸表では、授業料収入減少等により当期損失を計上していることから、本来業務の取組のさらなる強化が望まれる。

### ・ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

○次期中期目標では、大学の実態に即した目標設定を期待する。

○評価項目数が多いため、今後、年度計画の簡素化が望まれる。

### ・ 中期計画の達成状況について

項目別評価において、B評価（年度計画を概ね順調に実施している）が1項目のみで、残りの8項目がA評価（年度計画を順調に実施している）であり、中期計画の達成に向け、ほぼ順調に年度計画が実施されている。

### ・ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

# □ 項目別評価

## 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の44項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が1項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が43項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

### ○特筆すべき点

- ・地域からの作品制作依頼に対し、学生が作品を制作することを通して、社会貢献への意識醸成が図られた。(連番5)
- ・教員の教育力向上のため、新任教員等に対し個別に研修を行った。(連番41-2)
- ・東北地域大学教育推進連絡協議会に参加し、授業改善につながる手法の情報共有を行った。(連番41-3)

## 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の15項目は、すべての項目がⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

### ○特筆すべき点

- ・学生が自主的な制作活動に取り組めるよう、新たにプレハブ棟を整備した。(連番43)
- ・学外講師によるキャリアカウンセリングや、就職支援スタッフによる就職相談を実施した。(連番54)

## 3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の14項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が4項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が10項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域課題について情報収集を行うとともに、研究や演習授業など様々な形を通して解決に取り組んだ。（連番58）
- ・美術館やギャラリー等で教員の作品発表や、大学主催のシンポジウムが数多く行われた。（連番60、62）

#### 4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （社会貢献に関する目標）

評価 || B（年度計画を概ね順調に実施している）

年度計画記載の12項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が6項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が5項目、Ⅱ評価（年度計画を十分に実施していない）が1項目と、ⅣまたはⅢの割合が9割以上であり、年度計画を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・産学連携事業を年度計画「3件以上」に対し、10件と目標を上回った。（連番73）
- ・地域課題になっている空き家を、芸術的側面から有効活用する取り組みを行った。（連番77）
- ・アートマネジメントの研究・シンポジウムを開催し、様々なマネジメント手法を実践するAKIBI Plus事業を行った。（連番78）

#### 5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （国際交流に関する目標）

評価 || A（年度計画を順調に実施している）

年度計画記載の6項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が2項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が4項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・海外の大学、研究機関との人的交流について、評価指標の「2件以上」に対して8件と目標を上回った。（連番83）
- ・学生や教員のグローバルな視点を育成するために、海外の大学、研究機関と大学間協定締結を目的とした活動を積極的に行った。（連番84）

## 6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の14項目は、すべての項目がⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・人事交流として、秋田大学の職員2名を割愛採用した。（連番95）

## 7 財務内容の改善に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の6項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が5項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・受託研究事業や共同研究事業の推進により、財政基盤の強化を図った。（連番104）
- ・清掃業務委託について、清掃頻度等の仕様を見直し、業務委託料を抑制した。（連番105）

## 8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の8項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が7項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・卒業研究作品展において、学長賞のほか特別賞を新設した。（連番113）

## 9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価	A（年度計画を順調に実施している）
----	-------------------

年度計画記載の11項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・学生に対して「情報リテラシー」教育でセキュリティ教育を行った。（連番121）

## (参考) 平成28年度 項目別評価結果概要

平成28年度年度計画における目標を達成するための措置 (130項目)		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (91項目)</b>						/
1	教育に関する目標を達成するための措置 (44項目)	1	43	0	0	1- 42
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置 (15項目)	0	15	0	0	43- 57
3	研究に関する目標を達成するための措置 (14項目)	4	10	0	0	58- 71
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (12項目)	6	5	1	0	72- 82
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (6項目)	2	4	0	0	83- 88
<b>第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (14項目)</b>						/
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	89- 92
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	93- 98
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	99-102
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (6項目)</b>						/
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (2項目)	1	1	0	0	103-104
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	105-106
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	107-108
<b>第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 (8項目)</b>						/
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	109
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (7項目)	1	6	0	0	110-116
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標達成するための措置 (11項目)</b>						/
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	5	0	0	117-121
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	122-123
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	124
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	125-127
総 計 (130項目)		130	15	114	1	0
		%	11.5	87.7	0.8	0.0

- 【評価基準】
- IV：年度計画を上回って実施している
  - III：年度計画を十分に実施している
  - II：年度計画を十分に実施していない
  - I：年度計画を実施していない